



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 安全衛生教育の徹底(標準作業の反復教育、安全活動の反省と改善)
- ② 飛来・落下事故の防止(機械の点検確認、玉掛けワイヤの点検)
- ③ 不安全状態の排除、不安全行動の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年6月15日

会社名 有限会社 広瀬土建

代表者署名 広瀬 育夫

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。